(7) Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, June 29, 2017.
(8) Contact point for the notice : Manabu Hirayama, First Supply Unit, Supply Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency, 1―1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8111 Japan TEL 03―3213―1111 ext. 3295.
(9) The access to the Imperial Household Agency can be obtained through Sakashitamon Gate of the Imperial Palace.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年5月10日
支出負担行為担当官
和歌山地方法務局長　喜田　繁克

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　30

○第１号

1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量　和歌山地方法務局本局備品　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限　入札説明書及び仕様書による。
(5) 納入場所　和歌山地方法務局会計課長が指定する場所。
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒640―8552 和歌山県和歌山市二番丁２番地　和歌山地方法務局会計課　金田　康裕
電話073―422―5131　内線224
(2) 入札説明書の交付期間　平成29年５月10日から平成29年６月16日まで
(3) 入札書の受領期限　平成29年６月29日17時15分
(4) 開札の日時及び場所　平成29年６月30日13時30分　和歌山地方合同庁舎４階会議室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を提出期限までに提出すること。なお、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無
(8) 詳細は、入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigekatsu Kida, Obligating Officer of Wakayama District Legal Affairs Bureau.
(2) Classification of the products to be procured : 26
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Equipment in Head Office of Wakayama District Legal Affairs Bureau 1 set.
(4) Delivery period : The passage of specification.
(5) Delivery place : The place will be specified later.
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A, B or C in "Sale of Products" in the Kinki area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2016, 2017, and 2018. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
(7) Time-limit for tender : 17 : 15　29 June 2017
(8) Contact point for the notice : Yasuhiro Kaneda, Accounting Division, Wakayama District Legal Affairs Bureau 2 Nibancho Wakayama-City Wakayama-Prefecture 〒640―8552 Japan. TEL 073―422―5131 ext. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年5月10日
分任支出負担行為担当官
近畿財務局和歌山財務事務所長　三好　雅幸

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　30

1　調達内容
(1) 品目分類番号　23
(2) 購入等件名及び予定数量　和歌山地方合同庁舎共用部什器等調達　一式
(3) 調達案件の特質等　入札説明書による。
(4) 納入期限　平成29年８月31日まで
(5) 納入場所　入札説明書による。
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 平成28・29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」で、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
(2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
(5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。